

最終更新日:2015年12月22日

アンドール株式会社

代表取締役 和田良明

問合せ先:03-3243-1711

証券コード:4640

<http://www.andor.co.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社及び当社グループは、経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を常に意識し、製造業のパートナーとして、これまでのシステムの開発で培った、「作る技術力・使う技術力・活かす技術力」を背景にした企業文化と当社グループの総合力を礎に、上場企業としてステークホルダーの満足度を如何に高めるかを念頭におき、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

ジャスダック上場会社として、コーポレートガバナンス・コードの基本原則のすべてを実施しております。本欄に記載すべき事項はありません。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
TCSホールディングス株式会社	1,500,000	28.93
東京コンピュータサービス株式会社	1,110,000	21.41
株式会社りそな銀行	230,000	4.43
高山 芳之	128,100	2.47
高山 正大	118,100	2.27
高山 允伯	78,800	1.52
日本証券金融株式会社	55,800	1.07
上月 好正	54,500	1.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	50,000	0.96
シグマトロン株式会社	45,000	0.86

支配株主(親会社を除く)の有無

——

親会社の有無

TCSホールディングス株式会社 (非上場)

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 東京 JASDAQ

決算期 3 月

業種 情報・通信業

直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

TCSホールディングス株式会社は、当社の株式を1,500,000株(間接所有割合52.79%)保有しております。

当社は、親会社のグループ会社とは協力関係を保ちながら事業展開する方針であります。

親会社のグループ会社との取引は、市場価格を鑑み個別案件ごとに取引が行われており、価格決定、取引条件等は一般の取引と同一の基準によって行っております。当社の独立性が阻害され、かつ、少数株主の不利益が生じることはないと判断しております。

なお、親会社のグループ会社との取引について利益相反取引に該当する場合は、各社ごとに取引予定額をあらかじめ設定し、取締役会の決議に基づき取引を行っております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

親会社であるTCSホールディングス株式会社及び同社グループは当社の議決権比率の62.0%(緊密な者を含む)を所有するとともに、当社の取締役(監査等委員を除く)4名の内3名、取締役(監査等委員)3名の内1名は親会社及び親会社等の企業グループの取締役であります。

当社グループは、親会社のグループ会社への売上高の割合が高くなっており、当該会社の業績が当社グループの業績に影響する可能性はあります。

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査等委員会設置会社
------	------------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	12 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	7 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
古井戸邦彦	他の会社の出身者											
白取聡哉	他の会社の出身者											

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2)

氏名	監査等委員	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
古井戸邦彦	○	○	——	豊富な役員経験から培われてきた幅広い見識を有するものであります。当社の経営全般及びコーポレートガバナンスの充実、取締役の監査等のため、選任しております。当社とムトーアイテックス株式会社との間に重要な取引はありません。

				かつ、上記のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため独立役員としております。
白取聡哉	○		——	上場会社の企業経営に携わり、その企業経営の専門的な知識・経験等を有しております。当社の監査体制の充実、取締役の監査等のため、選任しております。

【監査等委員会】

委員構成及び議長の属性

	全委員(名)	常勤委員(名)	社内取締役(名)	社外取締役(名)	委員長(議長)
監査等委員会	3	1	1	2	社内取締役

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の有無

あり

当該取締役及び使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項

監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた者は、その命令に関して、取締役および内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査等委員は、取締役会に出席し、会社状況及び経営の執行状況についても監査を実施しているほか、監査等委員相互に情報交換を行い、経営監視機能の充実を図っております。経営の妥当性を高めていく観点から、内部統制システムを利用して子会社も含めた監査に必要な情報の報告を受けることになっております。監査等委員会は内部監査室から内部統制計画書入手し、内部統制監査の実施方法を検討、指示します。内部監査規程により、内部監査室(3名)を設置しており、内部監査室長は当社グループの営業業務、総務、経理等の業務監査を実施し、監査結果を代表取締役と監査等委員会に報告を行います。改善事項があれば内部監査室長は具体的に指示し、その改善結果を確認しております。また、会計監査人は、監査等委員会に対し、四半期ごとに四半期決算のレビュー内容、期末監査について説明を行うとともに、監査計画、監査実施等今後の対応を協議します。会計監査人と内部監査室は、内部統制計画書に基づき、内部統制監査の実施方法等の打ち合わせを行い、内部統制監査の実効性を高めております。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無

なし

【独立役員関係】

独立役員の人数

1名

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明

ストックオプション制度は実施しておりません。既存株主の保護もあり、同制度の実施については、今後の経営状況を鑑みながら、対処すべきことと判断しております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

全取締役および監査役の総額を開示
当社の役員に対する報酬は、取締役4名 26,712千円、監査役2名 6,633千円(平成27年3月期)

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

第43回定時総会決議(平成27年6月24日)
取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額 年額300百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)
監査等委員である取締役の報酬額 年額50百万円以内

【社外取締役のサポート体制】

必要な資料及び情報は、管理部から各役員に伝えられております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社の取締役会は、取締役(監査等委員を除く)4名、監査等委員会は3名、取締役(監査等委員)1名、社外取締役(監査等委員)2名で構成しております。

毎月1回の定例取締役会では、適時開示情報に関する承認、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、経営計画の業務執行状況報告の確認、リスク対応等、逐次その監督を行っております。

また、当社は、経営幹部会規程を設けて、原則毎月2回、経営幹部会を行っております。会議には、監査等委員、子会社の取締役及び部門責任者も出席し、各業務担当、部課長は、取締役会における決定事項の徹底、監査経理情報報告、法令違反の防止及び社内規程の遵守の確認、内部統制に関する事項、グループのリスク対応、グループの採用情報、営業報告及び業績報告等の諸問題に対応できるようにしております。

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し適正な監査を受けております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、平成27年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更を行い監査等委員会設置会社となりました。当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、コンプライアンスの徹底やディスクロージャーの強化等公正かつ透明性の高い経営を実施することを重要な課題とし、取締役会において取締役の業務執行の状況に対して厳格な監視を行い、かつ監査等委員により必要な指導や提言を行うことにより中立、公平な立場で監視出来る機能を確保しております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	従前より、株主総会の集中日は避けるようにしております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	定期的な説明会は開催していないが、IR面談への対応は、代表自ら行っております。	なし
IR資料のホームページ掲載	四半期及び期末決算の説明等のIR資料をホームページに掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	特に専門部門はありませんが、管理部で対応を行っております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	営業業務管理規程において顧客へのサービスと社会への貢献を規程しております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムの充実を図ることでコーポレート・ガバナンスの機能を高めて、財務報告の信頼性を確保すること、コンプライアンスや社内規程を遵守することにより、内部統制の改善に努めております。

当社は、平成27年5月27日の取締役会において会社法および会社法施行規則の改正に合わせ基本方針の内容の一部を変更することを決議しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループにおける反社会勢力に対する方針は、「社内企業倫理規範」に「金を出さない」「利用しない」「恐れない」を基本姿勢としています。社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては、毅然とした態度をもって対処し、あらゆる関係を持ちません。反社会勢力排除マニュアルを制定、各都道府県の暴力排除条例等関連法令の趣旨を踏まえ、当社グループとして反社会勢力との取引を排除します。事態発生の場合は、早い段階で適切な対処をすることを基本にしております。

V その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

親会社であるTCSホールディングス株式会社及び同社グループにて、過半数の議決権が所有されております。また、安定株主により株式が保有されており、現時点での買収防衛策は導入しておりません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

